

## 倫理委員会で承認された医療行為に関する情報公開文書

市立秋田総合病院倫理委員会にて、下記の医療行為について協議を行い、定められた管理下において使用することを認めています。また、病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（もしくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、この医療行為を実施しております。適応外使用には一定の副作用リスクが伴いますが、当院では安全性に十分配慮し、必要に応じて担当医が個別に説明いたします。本件について詳しく知りたい方や拒否をされたい場合は、下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

実施内容	プロポフォール（注射剤）
診療科等	循環器内科
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師がプロポフォール（注射剤）の使用を必要と判断した患者
承認日	2026. 1. 21
実施対象期間	承認後～永続的
提供する医療の概要と目的	プロポフォールは全身麻酔の導入および維持、集中治療における人工呼吸中の鎮静に用いられる薬剤です。当院では心房細動のパルスフィールドアブレーション時に、パルス出力に伴う骨格筋などの強い収縮による体動を抑制する目的でプロポフォールを用いた深鎮静を行います。日本循環器学会・非薬物療法治療ガイドラインにおいて、深鎮静にはプロポフォールやミダゾラムが用いられ、またエアウェイや非侵襲的陽圧換気などの呼吸の補助が必要と記載されており、当院でも同様の呼吸補助を行いながら治療を行います。
お問い合わせ先	市立秋田総合病院 倫理委員会事務局 0570-01-4171（代表）

以上